

障害者の就労支援に向けた取組について

平成18年4月26日

障害者の雇用・就労促進のための関係行政機関会議

障害者の就労支援に向けた取組みについて

【これまでの取組み】

都道府県名： 北海道

●障害者地域生活支援体制検討会議【平成15年度～平成17年度】
 障害のある方々の地域生活支援を総合的に進めていくため、障害者の地域生活支援体制について幅広く検討する場として、大学教授、行政、事業者、当事者で構成する「北海道障害者地域生活支援体制検討会議」を平成16年2月に設置した。
 これまで16回に渡り様々な角度から障害者の地域生活に向けた検討を進め、最終年度となる17年度は「就労支援」をテーマに会議を開催した。
 なお、この検討会議での検討報告及び意見等については、今後の道の施策推進等に反映することとしている。

●障害者就労支援拠点整備事業（道単独事業）【平成17年度～平成19年度】
 「障害者就業・生活支援センター」の整備促進を図るため、就労支援に力を入れている事業者に対し、地域のハローワークや教育機関等と連携した支援体制づくりと、就労実績等を確保できるよう助成を行い、計画的な指定促進を図る。

●雇用・福祉・教育関係者での意見交換会【平成17年度～】
 就労支援施策の充実強化を図るためには、雇用と福祉、教育の連携が不可欠であることから、まずは各々が所管する障害者自立支援法、障害者雇用促進法、特別支援教育の制度内容や、その他関連施策等について理解を深めることが必要であると判断し、2月と3月に意見交換会（勉強会）を開催した。
 今後も継続的に本会を開催していくこととしている。

●障害者を対象とした職業訓練の充実に向けた検討
 国立北海道障害者職業能力開発校の効率的かつ効果的な運営体制の構築を進めるため、平成18年2月に庁内関係課長等で構成する検討会議を設置し、障害者の適正に応じた知識・技能の修得、職業的な自立を推進する。

【今後の取組み】

事項	取組み
当面の課題	<ul style="list-style-type: none"> 福祉施設では授産振興等を行うのみで、就労支援の取組みが弱い 雇用関係機関との連携が十分に取れていない 施設から就労により地域に送り出す取組みが弱い 障害者雇用について、事業主や家族、地域住民の理解が不十分 職業的な自立に向け、国立障害者職業能力開発校の有効活用
検討体制	<ul style="list-style-type: none"> 障害者就業・生活支援センター設置促進協議会 構成メンバー：障害者職業センター、労働局、道（雇用・福祉） 雇用・福祉・教育関係者での意見交換会 構成メンバー：労働局、道（雇用・福祉・教育委員会） } 北海道障害者雇用支援合同会議（仮称）の設置に合わせ小委員会化等を検討 <ul style="list-style-type: none"> 障害者職業能力開発校運営検討会議及びWG 構成メンバー：道（福祉、教育、雇用、職業能力開発）
全体スケジュール（平成18年度中）	18年4月 国から、雇用と福祉、教育との連携方策等が提示される見込み（4/26国会議） 5月～ 北海道障害者雇用支援合同会議（仮称）の開催 障害福祉計画の目標値、推進方策の検討 10月～ 地域におけるハローワーク、福祉施設等との連携策の推進 道の就労支援策の北海道障害福祉計画への反映 4～10月 障害者職業能力開発校運営検討会議WG 10月 障害者職業能力開発校運営検討会議
国との連絡調整窓口	保健福祉部福祉局障害者保健福祉課 電話 011-231-4111 ケイパシ 011-204-5278 FAX 011-232-4068 自立支援グループ 若木良成 e-mail : iwaki.yoshinari@pref.hokkaido.lg.jp

障害者の就労支援に向けた取組について

【これまでの取組】

都道府県名： 北海道(労働局分)

改正障害者雇用促進法の全面施行、障害者自立支援法の施行にあたり、「障害者の雇用促進・就労支援等に関する意見交換会」において雇用・福祉・教育機関が所管する施策に対する相互の理解を深め、障害者福祉計画の策定準備や障害者雇用に関する具体的方策について検討を進めている。

【今後の取組】

事項	取組
当面の課題	<ol style="list-style-type: none"> 雇用・福祉・教育機関等の連携ネットワークの充実・強化 福祉施設等へのハローワークの活用方法をはじめとする雇用支援策の浸透
検討体制	<ol style="list-style-type: none"> 障害者の雇用促進・就労支援等に関する意見交換会の活用 ハローワークに設置している障害者雇用連絡会議の活用 福祉施設等を対象とした就労支援セミナー（ガイダンス）等の検討
全体スケジュール（平成18年度中）	随時
国との連絡調整窓口	北海道労働局職業安定部職業対策課 小林 英幸 Eメール kobayashi-hd@hokkaido-labor.go.jp 電話 (011) 709-2311 (内線3684) FAX (011) 738-1062

障害者の就労支援に向けた取組について

都道府県名：北海道

【これまでの取組】

- 進路対策会議を高等学校と合同で開催したり、新規高卒者の就職促進連絡協議会などを通して、関係部局と盲・聾・養護学校との情報交換の促進を図っている。
- 盲・聾・養護学校の卒業生の進路先等のデータを集約し、指導主事による学校訪問指導の際に進路指導の課題等について指導や助言を行う。

【今後の取組】

事項	取組
当面の課題	○就労を希望した生徒の1割程度が就労に至らないケースもあることから、関係機関との連携を図り、就労先の確保に努めるとともに、本人や保護者に対する進路指導の充実を図る。
検討体制	○発達障害者支援体制整備事業と連携して特別支援教育体制推進事業を推進する中で、関係機関との連携を深めるための情報収集や情報提供を行う。
全体スケジュール (平成18年度中)	○障害のある生徒の雇用を促進するため、学校の教育活動を紹介するリーフレットを作成して企業等に配布する。
国との連絡調整窓口	北海道教育庁生涯学習部学校教育局特別支援教育指導グループ 矢口 明 TEL: 011-231-4111 (内線35-782) FAX: 011-281-1487 yaguchi.akira@pref.hokkaido.lg.jp

障害者の就労支援に向けた取組について

都道府県名：青森県

【これまでの取組】

本県においては、関係機関が幅広く連携する体制を整備するため、雇用・福祉・教育などの関係機関からの代表者で構成するネットワーク協議会を開催し、障害者の就労支援に向けた施策の検討及び意見交換等を行っている。(企業・社会福祉施設経営者・就労支援団体・労働局・県(商工労働・福祉・教育)等の連携)

【今後の取組】

事項	取組
当面の課題	①障害者就業・生活支援センター等と連携した、障害者の就職先及び職場実習先の確保 ②障害者の就業に対する県民及び事業主の意識の向上
検討体制	関係機関が幅広く連携する体制を整備するため、雇用・福祉・教育などの関係機関からの代表者で構成するネットワーク協議会を引き続き開催する。(企業・社会福祉施設経営者・就労支援団体・労働局・県(商工労働・福祉・教育)等の連携)
全体スケジュール (平成18年度中)	6月 平成18年度の国及び県(商工労働・福祉・教育)の事業概要説明及び検討課題の意見交換等 12月 平成18年度の国及び県(商工労働・福祉・教育)の事業進捗状況報告及び検討課題の意見交換等
国との連絡調整窓口	青森県庁労政・能力開発課 主事 瀬川 崇 (TEL:017-734-9398 FAX:017-734-8117) E-MAIL:takashi_segawa@pref.aomori.lg.jp

障害者の就労支援に向けた取組について

(別添3)

都道府県名: 岩手県

これまでの取組

一般就労も望む障害者が、その能力を發揮し、自立した社会生活を営むことのできるよう、労働、福祉、教育の各分野の協働によるネットワーク構築をめざし、県内関係部署が連携し、障害者就労支援研究会を昨年度より開催し、支援方策等の検討を進めているところである。

今後の取組

事項	取組
当面の課題	①障害者の就労実現に至るまでの①職能能力の判定、②職能能力の開発(訓練)③就労の試行(職場適応訓練等)、④就労支援(ジョブコーチ)、⑤取組場定着(就労継続支援等)の5つのステージに分け、各ステージにおける本県施策の課題を明確化する。 ②(1)で明確とした課題を関係各機関と情報共有し、適時に有知の支援を行うためのネットワーク構築をめ
検討体制	(1)障害者就労支援研究会(県内関係部署(労働、教育、福祉)で構成。年数回開催) (2)障害者雇用対策連絡会議(国(岩手労働局・ワーク等)、県(労働、福祉)で構成。年数回開催) (3)生活支援ネットワーク会議(県内9圏域に設置。教育、労働、福祉、保健等が参加。等、)
全体スケジュール (平成18年度中)	4月～9月 就労支援研究会開催 5月 既設の就労支援システムベンチマーク 7月 就労関係団体との打ち合せ 9月 支援システム構築策定 10月 就労関係団体との本県検討 12月 支援システム策定
国との連絡調整窓口	・障害者保健福祉課 (Tel) 019-629-5446 (Fax) 019-629-5454 (e-mail) AD006@pref.iwate.jp (岩手県) ・労働能力開発課 (Tel) 019-629-5482 (Fax) 019-629-5589 (e-mail) AE005@pref.iwate.jp (岩手県) ・教育委員会学校教育部特別支援教育担当課 (Tel) 019-629-6143 (Fax) 019-629-6144 (岩手県) 民部田

(別添3)

障害者の就労支援に向けた取組について

都道府県名: 宮城県①

これまでの取組

本県では、障害者雇用に関して国と県及び仙台市との間で円滑・効果的な連携を図るとともに、必要に応じ関係機関等と連絡・調整を行うため、労働局主催の「障害者雇用連絡協議会」を設置し、障害者の雇用の促進と職業の安定を図っている。
また、国立県宮城障害者職業能力開発校で行っている障害者を対象とした施設内職業訓練や、民間教育訓練機関へ委託している障害者委託訓練事業など、障害者の技術取得と体力向上のための支援も行っている。
今年度は、4月から県内の障害者就業・生活支援センターが3箇所が増え、障害者支援の地域拠点として事業主等への広報・啓発の拡大、就労希望及び就労中の障害者への支援の充実が見込まれる。
県としても、より多くの障害者を就労へ繋げるため、国・市町村・関係機関等との連携の方向性や方法をいっそう明確にし、具体的な就労支援対策を考えていく必要があると思われる。

今後の取組

事項	取組
当面の課題	① 養護学校卒業生及び福祉施設利用者等の一般就労までの支援充実 ② 知的障害者の職域拡大(特に事務職)並びに精神・発達障害者への就労支援の充実 ③ 県内各地域における就労支援ネットワークの充実 ④ 県内企業の法定雇用率及び達成企業割合の向上
検討体制	①知的障害者の資格取得によって就労移行を支援するため、知的障害者を対象としたホームヘルパー養成研修を行っている。その際、教育と福祉部門の連携を図り、研修会場に養護学校の教室を使用し、養護学校生徒が優先的に受講できる研修を年1回程度設け、養護学校卒業生の就労移行支援を図っている。 ②障害者雇用連絡協議会の開催(県(福祉・労働・人材育成・教育)、仙台市及び労働局等の連携)し、関係機関の横断的ネットワークを構築している。
全体スケジュール (平成18年度中)	6月下旬 第1回障害者雇用連絡協議会 職業訓練(施設内訓練:期間4ヶ月～1年、定員90名、委託訓練:期間2～3ヶ月、定員90名) 知的障害者ホームヘルパー養成研修(2級課程年1回、3級課程年2回)
国との連絡調整窓口	宮城県保健福祉部障害福祉課 佐藤 電話: 022-211-2542 FAX: 022-211-2597 E-mail: syoufuku@pref.miyagi.jp

障害者の就労支援に向けた取組について

(別添3)

都道府県名： 秋田県

【これまでの取組】

1. ハローワーク等と連携した障害者雇用開発報奨金制度や障害者職業準備支援事業等報奨金制度による支援
2. 「障害者ワークフェア」を秋田県雇用開発協会と共催。
→ 勤労障害者や企業を表彰等することにより、広く一般に対して障害者雇用に関する意識を啓発
3. 秋田県雇用開発協会の障害者雇用関係事業への助成
4. 福祉との連携による障害者就業・生活支援センターの指定
5. 建設との連携による、障害者雇用状況の建設工事入札参加資格審査基準項目への新設→企業の社会的責任の意識啓発

【今後の取組】

事項	取組
当面の課題	平成17年6月の本県の障害者雇用率は1.47%と依然として低い水準にある。そのため現在、中央地域と県南地域のみを設置されている障害者就業・生活支援センターの、県北地域への新規指定に向けた取組。
検討体制	障害福祉課と連携を取りながら進行
全体スケジュール (平成18年度)	指定の対象となり得る法人等の調査 19年度当初予算編成時までの指定を目指す
国との連絡調整窓口	秋田県産業経済労働部雇用労働政策課 井島桂子 電話：018-860-2331 ・ Fax：018-860-3833 ・ eメール：ljima-keiko@pref.akita.lg.jp

障害者の就労支援に向けた取組について

(別添3)

都道府県名：秋田県

【これまでの取組】

- 障害児の就職サポート事業 (平成14～16年度)
 - ・ 県教育機関等における雇用促進 (就労経験の機会と実績づくり)：県埋蔵文化財センター、県立図書館、農業科学館に臨時、非常勤職員として採用
 - ・ 就職支援パートナーによる現場実習 (職場・職域開拓の拡大)：養護学校に支援パートナー40人を配置
 - ・ 進路先との協働研究と地域支援体制づくり (進路指導体制の強化)：進路先との移行支援研究、地区別進路指導懇話会の開催
- 特殊教育学校就業支援事業 (平成17～19年度)
 - ・ 就業サポーターによる職場実習等の支援：県立知的障害養護学校10校に就業サポーター30人を配置、現場実習支援を実施

【今後の取組】

事項	取組
当面の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内特殊教育学校高等部の厳しい進路状況を改善するため、障害者雇用の理解啓発と促進を図る。 ・ 障害児の自立と社会参加の拡大とともに学校におけるよく業教育の充実を図る。 ■ 特殊教育学校就業支援事業 (平成17～19年度) の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習等支援の就業サポーターの精選配置と支援拡充 ・ 就業サポーター地区別合同研修会開催
検討体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進路指導担当者連絡協議会 ・ 地区別進路指導連絡協議会 ・ 地域移行支援ネットワーク会議
全体スケジュール (平成18年度中)	5月 第1回進路指導担当者連絡協議会 9月 第2回進路指導担当者連絡協議会 2月 第3回進路指導担当者連絡協議会 ※地区別進路指導連絡協議会、地域移行支援ネットワーク会議においては、各地区ごとに期日を設定し開催する (各年2回程度)。
国との連絡調整窓口	教育庁特別支援教育課 指導主事 鎌田裕之 TEL 018-860-5135 Fax 018-860-5136 E-mail Kamada-Hiroyuki@pref.akita.lg.jp

障害者の就労支援に向けた取組について

【これまでの取組み】

都道府県名：山形県

本県では、福祉相談センターに地域リハビリテーション協議会を設置し、医療関係機関、職業関係機関（山形労働局等）、養護学校等、福祉施設、障害者団体、市町村等による情報交換等を行ってきたが、企業における法定雇用率は全国下位の状況が続いており、関係機関のネットワーク化等による就労支援が必要となっている。

【今後の取組み】

事項	取組
当面の課題	① 授産施設等の就労継続支援（雇用型）への移行誘導、障害福祉計画の策定 ② 養護学校卒業生の就職率向上と職場定着支援 ③ 県内企業の法定雇用率達成割合の向上
検討体制	① 県出先機関に圏域単位の障害者就労活性化会議を設置（県・市町村、労働局、商工団体、農協、授産活動を行う施設等の団体） ② 県庁に就労活動の活性化を図る連絡会議を設置（福祉・商工労働・教育・労働局等の連携）
全体スケジュール (平成18年度中)	4～5月 新事業体系に基づく事業所移行調査の実施、県庁内連絡会議や圏域単位の障害者就労活性化会議の体制整備 等 6～3月 県庁内連絡会議の開催、圏域単位の障害者就労活性化会議による調整等、就労活動モデル事業の実施 旨・聾・養護学校での研修会や職域開拓支援 等 9月 障害福祉計画取りまとめ
国との連絡調整窓口	山形県健康福祉部障害福祉課 佐藤博文 TEL023-630-2293 FAX023-630-2111 satohirofu@pref.yamagata.jp

障がい者の就労支援に向けた取組について

(別添3)

都道府県名：福島県

【これまでの取組】

本県においては、「第2次福島県障がい者計画」を策定し、障がい者への就労支援と事業主への障がい者雇用に関する周知・啓発を行っている。具体的には、事業主へのバリアフリー化による職場環境の改善に関する理解の啓発等の施策を展開しているほか、「障がい者就業サポートセンター」を設置して福祉関係機関や学校などと連携しながら就業支援活動の充実を図っている。また、「養護教育進路サポート事業」を実施することにより、成人の方々の技術習得訓練施策だけでなく、卒業生体験発表会や企業・施設見学会等の開催を通して、養護学校の若い世代の方々とその保護者への進路指導施策の充実を図っている。

【今後の取組】

事項	取組
当面の課題	① 障がい者就業サポートセンター事業における現場での問題・利用者ニーズの把握とその解決 ② 「養護教育進路サポート事業」で構築された各地区の「障がい者就労連絡協議会」を基盤としての一人一人に対する適切な進路先の開拓 ③ 就業している障がい者数の増加と職場定着支援
検討体制	① 労働関係機関、福祉関係機関、学校等の連携をより密にし、最新の情報を共有することにより、一体となって課題を解決する。 ② 高等部生徒一人一人が自分にあった進路を選択、実現できるように進路指導の一層の充実を図るとともに、支援体制の強化・拡充を図る観点から施策を検討・実施する。 ③ 県内8地区にすでに設立している労働、福祉、教育の各分野の構成員からなる「障がい者就労連絡協議会」を拠点として、より一層の就業している障がい者数の増加を図る。
全体スケジュール (平成18年度中)	教育庁においては、平成18年度より県内高等部設置県立盲・聾・養護学校13校を対象をひろげ、「特別支援教育進路達成プラン事業」を実施する。内容は、高等部1年生を対象とした「フレッシュ就労体験」と事業主を対象とした「学校見学会」の開催である。 「フレッシュ就労体験」では以下の事業を実施する。 ① 職場見学会を実施し、どのような職種なのか、どのような人たちが働いているのか、自分が興味関心を持った内容は何か等の視点で見学させる。 ② 職場見学会から自分をもっとよく知りたい企業を選択し、1日程度体験的に実習（フレ就労）を行い、職場の理解、職種の理解等、体験的に就労に関する理解を深める事業を実施する。（各校単位） 「学校見学会」では以下の事業を実施する。 ① 盲・聾・養護学校の指導の様子から一人一人でできる状況設定や関わり方等について理解を深めさせる。 ② 事業主からは企業からみた作業学習等の改善点などを指摘いただき相互理解を促す事業を実施する。（各地区ごと）
国との連絡調整窓口	障がい者雇用推進担当 商工労働部労働領域技能振興グループ 戸城 陽子 TEL024-521-7300 FAX024-521-7932 h-kyouso@pref.fukushima.jp (障がい者雇用担当) 商工労働部労働領域雇用対策グループ 二瓶 倫子 TEL024-521-7212 FAX024-521-7932 h-kyouso@pref.fukushima.jp (教育庁特別支援教育担当) 教育指導領域特別支援教育グループ 上妻 弘 TEL024-521-7780 FAX024-521-7167 h-sagatsuna_hiroshi_02@pref.fukushima.jp (労働局担当) 福島労働部職業安定部職業対策課障がい者雇用担当官 細良 一英 TEL024-528-0259 h-ik.hosogai@lb-esd.go.jp (障がい者支援担当) 保健福祉部自立支援領域障がい者支援グループ 三浦 充寛 TEL024-521-7169 FAX024-521-7929 j-shougaisushien@pref.fukushima.jp

障害者の就労支援に向けた取組について

都道府県名：茨城県

【これまでの取組】

本県においては、福祉、労働、教育等それぞれの機関ごとに個別に就労支援に取り組んできたが、今後は関係機関が連携した取組を行う方法等について検討していく必要がある。

【今後の取組】

事項	取組
当面の課題	① 授産施設等の就労支援継続及び就労移行支援への移行支援と障害福祉計画の策定 ② 福祉・労働・教育等の関係機関をはじめ福祉団体や企業等との就労支援のための連携の強化
検討体制	① 各圏域ごとに関係機関による連絡調整会議を設置し、連携して障害者の就労支援を促進する。 ② 障害者団体に就労支援相談員を設置し、各地区の福祉団体等や就労窓口等と連携して就労希望者の発掘や職業情報等の提供を行う。
全体スケジュール	4月～ 連絡調整会議設置準備(要項作成等) 4月 就労支援相談員設置
国との連絡調整窓口	保健福祉部障害福祉課 綿引(検①) TEL 029(301)3357 Fax 029(301)3370 mail watahiki@pref.ibaraki.lg.jp 同 黒沢(検②) TEL 029(301)3363 Fax 029(301)3370 mail t.kurosawa@pref.ibaraki.lg.jp

障害者の就労支援に向けた取組について

(別添3)

【これまでの取組】

都道府県名：栃木県

本県においては、教育、労働、福祉等の各関係機関で情報の共有化を図り、県単の就業体験事業や障害者就業・生活支援センター設置に向けた就労実績を上げるための取り組みも行っているが、今後も、さらに連携を強化し、一体的な事業推進を図っていく必要がある。また、障害者自立支援法の新体系事業への移行、養護学校卒業生の就労支援のあり方、関係機関の連携方法などが大きな課題である。

【今後の取組】

事項	取組
当面の課題	① 授産施設等の就労移行支援及び就労継続支援(雇用型)への移行支援 ② 養護学校卒業生の一般事業所への就職率向上と職場定着支援の充実 ③ 知的障害者及び精神障害者の雇用拡大 ④ 県内企業の法定雇用率達成割合の向上
検討体制	県庁内に障害者雇用にかかる担当者レベル(教育・労働・福祉)のワーキングを設置予定。必要に応じて、労働局、養護学校教員、施設職員、市町村職員等の参加を得て、検討を行う。
全体スケジュール (平成18年度)	5月 第1回ワーキング 以降、随時開催予定。
国との連絡調整窓口	障害福祉課:薄井 TEL028-623-3492 FAX028-623-3052 e-mail usuim01@pref.tochigi.jp 労働課:松本 TEL028-623-3224 FAX028-623-3225 e-mail matsumotok03@pref.tochigi.jp 特別支援教育室:鈴木 TEL028-623-3381 FAX028-623-3379 e-mail t-suzukit01@pref.tochigi.jp

障害者の就労支援に向けた取組について

(別添3)

【これまでの取組】

都道府県名: 群馬県

・一般企業への就労支援を図るため、労政担当課において、障害者支援事業を行う県内5つの社会福祉法人に10名の雇用サポーターを配置し、企業訪問を実施して、障害者の求人開拓を行う他、求人情報を収集し、ハローワークに情報提供する事業を行っている。
 H17年度 訪問事業所数4,190 障害者雇用希望事業所数693 新規雇用障害者数 117名
 ・障害者雇用に対する理解と認識を深めるため、事業主を対象とした障害者雇用事業所職場見学会を実施した。H17年度 参加者 13名

【今後の取組】

事項	取組
当面の課題	①授産施設等の就労継続支援(雇用型)及び就労移行支援への移行支援と障害福祉計画の策定 ②養護学校卒業生の一般事業所への就職率向上と職場定着支援の充実 ③県内企業の法定雇用率達成割合の向上 等
検討体制	・障害者就労促進連絡協議会(仮称)を設置し、関係機関(労働局、県(福祉・産業・教育))の連携強化を図る。
全体スケジュール (平成18年度中)	5～6月 新事業体系に基づく移行希望調査を実施 7～8月 市町村による調整 9月 障害者福祉計画とりまとめ
国との連絡調整窓口	(福祉)群馬県健康福祉局障害政策課 施設支援G 吉田義博 TEL027-226-2632 FAX027-224-4776 Eメール yoshida-yo@pref.gunma.jp (雇用)群馬県産業経済局労働政策課 雇用促進G 田代茂久 TEL027-226-3406 FAX027-223-7566 Eメール tashiro-shi@pref.gunma.jp

障害者の就労支援に向けた取組について

(別添3)

【これまでの取組】

都道府県名: 埼玉県

当県では、障害者就業・生活支援センター2か所、市町村障害者就労支援センターを13市に配置し、障害者の能力にあった職場の開拓と職場への定着など、障害者本人に対する支援を行うとともに、障害者の雇用に取り組む事業所に対する支援を行っている。就労支援を効果的に実施するため、ネットワーク作り事業として連絡協議会を設置して、行政と就労支援機関の連携を図っている。
 障害者自立支援法の施行に伴い、授産施設等の就労移行支援等の新体系事業への移行及び就労支援機関との連携が課題と考えている。

【今後の取組】

事項	取組
当面の課題	①授産施設等の就労継続支援(雇用型)及び就労移行支援への移行支援 ②授産施設等と就労支援機関との連携 ③障害者就労支援センターの設置促進 ④障害福祉計画策定における「施設から一般就労」「就労移行支援への移行」の目標値の設定
検討体制	市町村障害者就労支援センターの設置促進とネットワーク作りによる就労者数の増加
全体スケジュール (平成18年度中)	4～6月 新事業体系に基づく移行希望調査を実施 等 7～8月 県、市町村等による調整 9月 障害福祉計画取りまとめ 通年 障害者就労支援センター未設置市町村への働きかけ及び連絡協議会の実施
国との連絡調整窓口	障害者福祉課 堀越 TEL 048-830-3317 FAX 048-830-4783 a1084145@pref.saitama.lg.jp